

厚生労働大臣が定める掲示事項

4階西病棟	1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。	
地域包括ケア 病棟入院料1	・ 8時30分 ～ 16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	8人以内
	・ 16時30分 ～ 0時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	19人以内
	・ 0時30分 ～ 8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	19人以内

5階東病棟	1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。	
急性期一般 入院料2	・ 8時30分 ～ 16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	8人以内
	・ 16時30分 ～ 0時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	12人以内
	・ 0時30分 ～ 8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	12人以内

5階西病棟	1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。	
急性期一般 入院料2	・ 8時30分 ～ 16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	7人以内
	・ 16時30分 ～ 0時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	13人以内
	・ 0時30分 ～ 8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数	13人以内

付添看護について

患者様の負担による付添看護は認められておりません。ただし、乳幼児等、又は患者様の状態によりご家族の付き添いを許可いたしますので、ナースステーションまでお申し出ください。

入院時食事療養費

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

食事の選択メニューについて

毎週定められた日に選択メニューにて食事を提供しております。予め複数のメニューを提示いたしますので、患者様に食事の選択をしていただきます。（これに係る特別な自己負担はありません。）

保険外併用療養費に係る基準等の掲示事項

特別療養環境室（1日につき）			
料金（税込）	3,300 円	2,200 円	1,650 円
4階西病棟	411号室・416号室 417号室	403号室・405号室	401号室・402号室
5階東病棟	560号室・562号室 563号室・566号室		
5階西病棟	507号室・508号室 515号室・516号室		

180日を超える入院の特定療養費について

当院では入院医療の必要性が低く、かつ患者様事情により180日を超えて入院した場合（別に厚生労働大臣が定める状態にある者を除く）、患者様の自己の選択に係るものとして入院料の約15%（一般病棟入院基本料 2,717円（税込））を徴収いたします。

病衣（寝衣）について

衛生管理上、患者様の状態により、必要の都度着替えをお願いする場合がありますので、寝衣（前開きのもの）を複数ご準備ください。病院が衛生管理上必要とする場合は、法の定めにより必要な措置を講ずる場合があります。患者様の希望で、寝衣（病衣）を貸与しております。料金は1日につき55円（税込）となります。